令和2年3月19日 飯田市議会全員協議会 資料No.1-1

# 平成 30 年度決算に基づく

# 飯田市財務諸表

(一般会計等)

長 野 県 飯 田 市

(総務部財政課)

Ι	ţ	地方公会計制度の概要
	1	統一的な基準による地方公会計制度・・・・・・・・・・1頁
	2	財務4表の対象とする会計範囲・・・・・・・・・・2頁
	3	財務4表の相互関係・・・・・・・・・・・・・・・3頁
	4	端数処理について・・・・・・・・・・・・・・・・3頁
Ι	Ę	財務4表を見ます
	1	貸借対照表を見ます・・・・・・・・・・・・・・・4頁
	2	行政コスト計算書を見ます・・・・・・・・・・・・5頁
	3	純資産変動計算書を見ます・・・・・・・・・・・・・6頁
	4	資金収支計算書を見ます・・・・・・・・・・・・・・フ頁
	Ę	財務諸表の分析
	1	資産形成度(将来世代に残る資産はどのくらいあるか)・・・・・ 9頁
	2	世代間公平性(将来世代と現世代との負担の分担は適切か)・・・10 頁
	3	持続可能性
		(財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか)・・・・11 頁
	4	効率性・弾力性
		(行政サービスは効率的に提供されているか・資産形成を行う余裕は
		どのくらいあるか)・・・・・・・・・・・・・12頁
	5	自律性(受益者負担の水準はどうなっているか)・・・・・・13 頁

#### Ⅰ 地方公会計制度の概要

# 1 統一的な基準による地方公会計制度

現在の地方公共団体の予算・決算制度は、議会の議決を経た予算の適正かつ確実な執行を図る観点から、現金の授受を重視した現金主義会計が採用されています。予算に対する実際の収入・支出が決算であり、どのような事業にどのくらいの経費を要したか明確にわかるため、事業の執行管理や公金の適正な出納管理がしやすいといったメリットがあります。しかし、将来にわたって負担しなければならない借金や、道路・公園・施設などの保有資産の状況を加味した行政運営に係るトータルコストが把握できないなど、健全な財政運営に結びつけるための分析が難しいという課題がありました。

こうした課題に対応していくため、飯田市では平成 20 年度決算から「発生主義・複式簿記」で行われる地方公会計制度「基準モデル」を導入し、財務諸表4表(以下「財務4表」という。)を作成し公表してきました。しかし、これまでの「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」等は、地方公共団体が任意に選択し導入することができたため、団体間での比較等ができませんでした。

そこで総務省は、平成 27 年度から平成 29 年度までの3年間に全ての地方公共団体が同一基準で財務4表を作成することを要請しました。これにより平成 28 年度決算から全ての地方公共団体で統一的な基準による財務4表が作成され、財政指標等を用いた比較ができるようになりました。飯田市においても、平成 28 年度決算から「統一的な基準」による財務4表に変更し作成・公表したところです。

こうした経過を踏まえ、平成 30 年度決算についても「統一的な基準」による財務4表を作成しました。ここでは、平成 30 年度の飯田市の一般会計等(一般会計、墓地事業特別会計及びケーブルテレビ放送事業特別会計)について財務4表を見ていきます。

貸借対照表(BS)	純資産変動計算書(NW)
その時点(年度末時点)での	純資産の
① 資 産	①1年間の増減
② 負 債	② 増減の要因
③ 純資産 がわかります	がわかります
資金収支計算書(CF)	行政コスト計算書(PL)
お金を	経常的な行政サービスに
① どのように集め	① いくらコストがかかり
② 何に使ったのか	② その財源は何か
がわかります	がわかります。

# 2 財務4表の対象とする会計範囲

一般会計等・・・一般会計、墓地事業特別会計、ケーブルテレビ放送事業特別会計

特 別 会 計•••国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、地方卸売市場事業特別会計 駐車場事業特別会計、介護老人保健施設事業特別会計 後期高齢者医療特別会計

公営企業会計•••水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計

広 域 連 合•••南信州広域連合、長野県後期高齢者医療広域連合

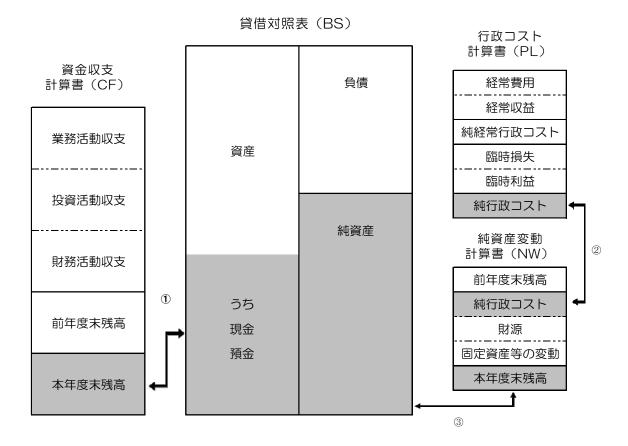
外 郭 団 体・・・飯田市土地開発公社、㈱飯田健康温泉、셰いいだ有機、飯田清掃㈱

(一財)飯田市南信濃振興公社、(一財)飯田勤労者共済会

(公財)南信州・飯田産業センター

一般会計       墓地事業特別会計       ケーブルテレビ放送事業特別会計	一般会計等		
国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 地方卸売市場事業特別会計 駐車場事業特別会計 介護老人保健施設事業特別会計 後期高齢者医療特別会計	特別会計	全体会計	
水道事業会計         下水道事業会計         病院事業会計	公営企業会計		連結会計
南信州広域連合長野県後期高齢者医療広域連合	広域連合		
飯田市土地開発公社 (株)飯田健康温泉 (有)いいだ有機、飯田清掃(株) (一財)飯田市南信濃振興公社 (一財)飯田勤労者共済会 (公財)南信州・飯田産業センター	外郭団体 (出資団体)		

# 3 財務4表の相互関係



- ① BSの資産のうち「現金預金」とCFの「本年度末残高」が一致します。
- ② PLの「純行政コスト」とNWの「純行政コスト」が一致します。
- ③ NWの「本年度末残高」とBSの「純資産」が一致します。

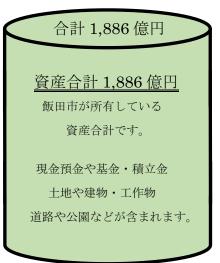
## 4 端数処理について

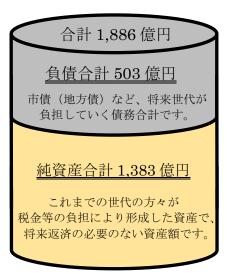
本資料の数値は、原則として四捨五入により端数処理しています。そのため、合計金額が一致しない場合があります。

# Ⅱ 財務4表を見ます

# 1 貸借対照表を見ます (別紙「財務4表」①参照)

資産の部は、年度末の時点で保有する固定資産(土地や建物)や流動資産(現金や基金)が どのくらいあるか、負債の部は、将来返済が必要な市債(地方債)や引当金がどのくらいある か、そして純資産の部は、資産と負債の差し引き、すなわち負債の無い資産がどのくらいある かを表します。





資産の部は、上郷公民館、特別養護老人ホーム飯田荘、下久堅ふれあい交流館などの整備が 完了し、建物資産が増加したことに加えて、座光寺スマートIC や国史跡恒川官衙遺跡公園予定 地の用地買収・移転補償に伴い、インフラ資産についても増加しました。現在保有する資産に 対する減価償却、財政調整基金4億円の取崩しなどの減要因があったものの、資産は9億円の 増となりました。

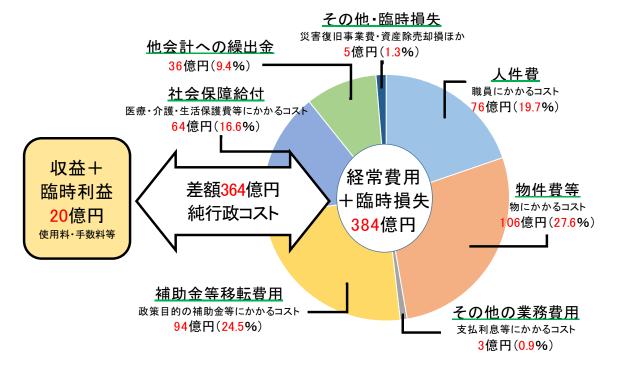
負債の部は、主に地方債について償還が進んだ一方で、前述の大規模事業に対する借入を行ったことにより地方債残高が増加し、負債は1億円の増となりました。

純資産の部は資産と負債との差額となり、8億円の増となりました。

	H29	H30	前年との比較
	(A)	(B)	(B) - (A)
資 産	1,877 億円	1,886 億円	9 億円
負 債	502 億円	503 億円	1 億円
純 資 産	1,375 億円	1,383 億円	8億円

#### 2 行政コスト計算書を見ます(別紙「財務4表」② 参照)

福祉活動や教育活動など経常的な行政サービスを行う上で必要な人件費や委託料、維持補修費などの経費と、その行政サービスを受けた方々が直接負担する使用料・手数料などの収入を対比させた財務書類で、収入には税収や市債、国県からの支出金等は計上していません。経常費用から経常収益を差し引いた金額を「純経常行政コスト」、純経常行政コストから臨時損失・臨時利益(災害復旧に係る経費や固定資産の除却や売却に伴う損益等、突発的な事象に対応するための経費)を増減させた金額が「純行政コスト」となります。



経常費用は、主に臨時福祉給付金給付事業費の減、南信州広域連合に対するごみ中間処理施設(桐林クリーンセンター)負担金の減などにより19億円の減となりました。

経常収益は、南信州広域連合からの産業振興と人材育成の拠点整備事業に係る工事受託収入 の減など、4億円の減となり、純経常行政コストは15億円の減となりました。

なお臨時損失として、平成 30 年度に発生した災害に係る復旧費用など 5 億円を計上し、純 行政コストは 11 億円の減となりました。

								H29	H30		前年との比較
								(A)	(B)		(B) - (A)
経	常費		常 費 用 398億		398 億円	379 億	訊	△ 19億円			
経	至常		常   収		常収		益	24 億円	20 億	出	△ 4億円
純	経	常	行	政		ス	7	374 億円	359 億	訊	△ 15億円
臨	臨時			‡	溳		失	1 億円	5 億	訊	4 億円
臨	臨時			7	利		益	0 億円	〇億	訊	〇億円
純	行		政			ス	7	375 億円	364 億	門	△ 11 億円

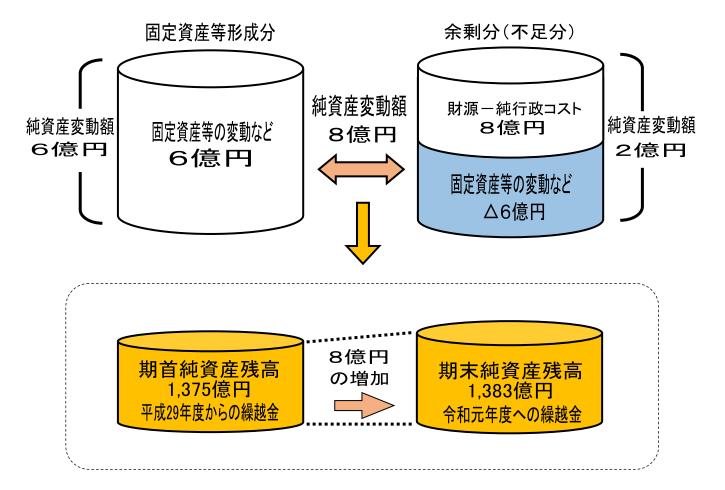
# 3 純資産変動計算書を見ます(別紙「財務4表」③ 参照)

貸借対照表の純資産(将来返済が不要な資産)が年度中にどのように増減したか、また増減 にかかる財源をどのように集めたかを表す財務書類です。純資産の残高は、貸借対照表上、資 産と負債の差額で算出します。

平成30年度の固定資産等形成分については、減価償却費や固定資産の登録・除却、貸付金・基金等の内部変動により6億円増加しました。

余剰分(不足分)については、税収や国県等補助金などの収入(財源)が 372 億円、純行政コストは364億で差額は8億円でしたが、固定資産等の変動分6億円が減少したことから、2億円の増加となりました。

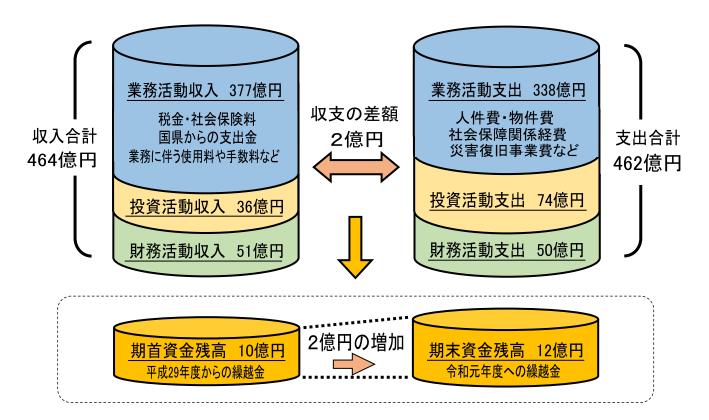
その結果、本年度純資産変動額は8億円の増加となりました。



		H29	H30	前年との比較
		(A)	(B)	(B) - (A)
純行政コ	スト	375 億円	364 億円	△ 11 億円
財	財源		372 億円	2 億円
純資産変	動額	1 億円	8億円	

#### 4 資金収支計算書を見ます(別紙「財務4表」④参照)

1年間に現金がどのように動いたかを表します。資金の収入・支出を性質別(業務活動収支・ 投資活動収支・財務活動収支)に区分することで、どのような活動に資金を充てているかが見 えます。また、期首資金残高は平成 29 年度から繰り越してきた資金(繰越金)であり、1年 間の収支と合算した額が期末資金残高として令和元年度へ繰り越す資金となります。



全体の収支はプラス2億円となり、令和元年度への繰越金は12億円となりました。

業務活動収支は、税収や国県等補助金などによる収入が 377 億円あったのに対して、人件費や物件費等の経常的経費、社会保障関係給付、企業会計等への補助金、災害復旧費等の支出が 338 億円あり、収支はプラス 39 億円となりました。

投資活動収支は、国県等補助金や基金取崩等による収入が36億円あったのに対して、企業会計への出資金、上郷公民館や特別養護老人ホーム飯田荘などの公共施設整備、道路等のインフラ施設整備に対する支出が74億円あり、収支はマイナス38億円となりました。

財務活動収支は、主に地方債の借入と償還の差額により、収支はプラス1億円となりました。

	H29	H30	前年との比較
	(A)	(B)	(B) - (A)
収入合計	450 億円	464 億円	14 億円
支出合計	451 億円	462 億円	11 億円
収支の差額	△ 1 億円	2 億円	

## Ⅲ 財務諸表の分析

総務省が示す財務書類分析の視点を参考に、資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、弾力性、自律性といった視点から、類似団体と県内 19 市との比較を含めて分析します。

<b>.</b>	分析に田に	1た均煙	と飯田市の数値
·^`	I I TILLE HH U	1/4 TPT=	

分析の視点	指標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	
(1) 資産形成度(将来世代に残る資産	市民1人当たり資産額	1,819,000円	1,829,329円	1,851,275円	
はどのくらいあるか)	資産老朽化比率	51.4%	52.3%	53.3%	
(2) 世代間公平性(将来世代と現世代	純資産比率	73.0%	73.2%	73.3%	
との負担の分担は適切か)	将来世代負担比率	13.8%	13.2%	13.2%	
(3) 持続可能性(財政に持続可能性が	市民 1 人当たり負債額	492,000円	489,691 円	493,768円	
あるか・どのくらい借金があるか)	基礎的財政収支	1,362,000円	908,165円	△137,831 円	
	地方債償還可能年数	8.3年	9.2年	7.1 年	
(4) 効率性・弾力性(行政サービスは	市民1人当たり行政コ	361,000円	365,364 円	357,784 円	
効率的に提供されているか・資産形	スト	301,000 13	300,304 FJ	301,104 D	
成を行う余裕はどのくらいあるか)	行政コスト対財源比率	101.1%	101.3%	98.0%	
(5) 自律性(受益者負担の水準はどう	受益者負担比率	5.8%	5.9%	5.2%	
なっているか)	文皿日央心心学	0.6%	5.9%	5.2%	

- ※ 算出に用いた飯田市の人口(H29 年度: H30 年1月1日現在 102,614 人、H30 年度: H31 年1月 1日現在 101,848 人)
- ※ 「類似団体平均値」は、総務省が行っている統一的な基準による財務書類に関する調査(分析等)から引用した数値です。ただし、地方債償還可能年数及び行政コスト対財源比率については、平成 29 年度決算に基づく各市の財務諸表の数値を基に当市で算出したものです。

類似団体とは、総務省が全市区町村を指定都市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口規模や産業構造に応じ、一般市を16類型、町村を15類型に区分しています。そのなかで同じグループに属する自治体のことを指します。

飯田市はその他の一般市の中の「都市Ⅲ-1 (人口規模:100,000 人以上 150,000 人未満、産業構造: II 次、II 次が 90%未満かつII 次 55%未満)」に区分され、類似団体は下記のとおりです。

平成 29 年度決算における「都市Ⅲ-1」類似団体(計 22 市)

北海道	北見市	岩手県 一関市	岩手県 奥州市	宮城県 大崎市	山形県 鶴岡市
山形県	酒田市	栃木県 那須塩原市	埼玉県 深谷市	埼玉県 朝霞市	埼玉県 富士見市
千葉県	成田市	大阪府 門真市	岡山県 津山市	愛媛県 西条市	福岡県 糸島市
佐賀県	唐津市	熊本県 八代市	鹿児島県 鹿屋市	沖縄県浦添市	沖縄県・沖縄市
沖縄県	うるま市	長野県 飯田市			

※ 「県内 19 市平均値」は、平成 29 年度決算に基づく各市の財務諸表の数値を基に当市で算出したものです。算出に用いた各市の人口は、H30 年1月1日現在の数値を採用しているため、各市が公表している指標の数値とは異なる場合があります。

# 1 資産形成度(将来世代に残る資産はどのくらいあるか)

#### ◆市民1人当たり資産額

【解説】保有する資産の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

市	市民1人当たり		_	(BS)資産合計			
	資産額		_	住民基本台帳人口			
				H28 年度	H29 年度	H30 年度	
飯	Ш	市		1,819,000円	1,829,329円	1,851,275円	
類似	類似団体平均値			1,755,000円	1,764,000円		
県内 19 市平均値			1,832,254円	1,822,071 円			

【考察】H30年度は、上郷公民館や特別養護者人ホーム飯田荘などの完成により、資産総額が増加したことから、市民一人当たりの資産額は前年度と比べ21,946円増加し、1,851,275円となりました。H29年度数値の比較では、類似団体平均よりも高くなっています。類似団体には都市部の面積の小さな市も含まれており、それに比べて飯田市の面積は広く、集落間をつなぐ道路等のインフラ資産を多く保有していることなども要因の一つと考えられます。また、県内19市との比較では、平均よりも若干ではありますが高くなっています。

#### ◆資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)

【解説】保有する有形固定資産(土地、建物、道路・橋りょう等工作物、物品等)のうち、比 償却資産(土地、立木竹等)を除いた資産が、耐用年数に対して、取得からどの程度経過し ているかを示す数値で、一般的に50%を超えると資産の老朽化が進行した状態といえます。

~ ~ ~	資産老朽化比率		(BS)減価償却累計額								
貝性	E167J1Uル4	f <del>`</del>		BS)償却資	資産取得個	西額+(BS	)減価償去	累計額			
				128 年度	Ŧ		H29 年度	Ŧ	H30 年度		
			全体	事業用	イソフラ	全体	事業用	イソフラ	全体	事業用	イソフラ
				資産	資産		資産	資産		資産	資産
飯	⊞	市	51.4%	61.5%	44.4%	52.3%	63.0%	45.8%	53.3%	63.3%	47.3%
類似団体平均値 5			57.9%	56.1%	59.4%	58.6%	57.0%	59.5%			
県内 19 市平均値			57.5%	54.3%	59.0%	58.8%	56.0%	60.5%			

【考察】H30年度は新規資産も増加しましたが、保有資産の減価償却が進み、資産者朽化比率は前年度と比べ 1.0 ポイント上昇し、53.3%となりました。H29年度数値の比較では、資産全体では類似団体平均及び県内 19市平均よりも低くなっています。種類別に見ると、庁舎、学校、公民館、文化体育施設、市営住宅等を含む事業用資産では、類似団体、県内 19市よりも高く、施設の者朽化が進んでいることがわかります。飯田市は合併時に旧町村単位で建物施設を残しており、施設数が多いことも更新が進まず老朽化が進む原因の一つと考えられます。今後も計画的に施設の長寿命化等を行い適正管理に努めるとともに、適正な規模についても検討を進める必要があります。一方、道路・橋りょう、公園等を含むインフラ資産では、類似団体、県内 19市よりも低く、整備更新が比較的進んでいることがわかります。

# 2 世代間公平性(将来世代と現世代との負担の分担は適切か)

#### ◆純資産比率

【解説】保有する全ての資産のうち、返済義務のない資産(純資産)がどの程度の割合を占めているかを表す数値(企業会計における「自己資本比率」に相当するもの)で、比率が高いほど借金が少ない状態といえます。また、50%に近いほど将来世代と現世代の負担割合が均衡した状態にあるといえます。

4	純資産比率		_	(BS)純資産合計		
视		_	(BS)資産合計			
				H28 年度	H29 年度	H30 年度
飯	$\blacksquare$	市		73.0%	73.2%	73.3%
類似団体平均値			69.0%	69.6%		
県内 19 市平均値				72.5%	72.4%	

【考察】H30年度の純資産比率は、前年度と比べ 0.1 ポイント上昇し 73.3%となりました。企業分析では 40%以上であれば優良とされていますが、地方公共団体は、道路用地など多くのインフラ資産を保有するため数値が高くなる傾向にあります。H29年度数値の比較では、飯田市の数値は類似団体平均や県内 19市平均と比べると高く、より保有資産に対する借金が少ない状態といえますが、50%を超えていることから、これまでの世代の負担が大きいことがわかります。今後は、地方債の活用による世代間の負担の均一化など、将来世代と現世代の負担のバランスを考慮しつつ、資産形成につながる事業を実施していくことが必要です。

#### ◆将来世代負担比率(社会資本等形成の世代間負担比率)

【解説】社会資本の整備等の結果をあらわす有形・無形固定資産の取得にあたり、地方債をどの程度借り入れたかをあらわす数値で、数値が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

1105 212	将来世代負担比率		(BS)地方債+(E	地方債+(BS) 1 年以内償還予定地方債(特例地方債を除く)			
村木也11月担儿学		_	(E	(BS)有形固定資産+(BS)無形固定資産			
				H28 年度	H29 年度	H30 年度	
飯	$\blacksquare$	市		13.8%	13.2%	13.2%	
類似団体平均値				19.7%	19.4%		
県内 19 市平均値				15.2%	14.7%		

【考察】H30年度は、有形固定資産が事業用施設整備やインフラ施設整備により増加した一方で、その財源として借り入れた地方債も増加したため、計算上の分子、分母共に増となり、将来世代負担比率は前年度と同じ13.2%となりました。H29年度数値の比較では、類似団体平均及び県内19市平均より低く、より将来世代の負担が少ない状態といえます。しかしながら、新規に整備更新を行う公共施設や道路・橋りょうなどは、将来世代にも受益が及ぶ資産であること、また、地方債には事業内容に応じて地方交付税措置が講じられるものもあることから、今後も将来世代と現世代の負担のバランスに配慮しつつ、有利な地方債は活用するなど、将来を見据え計画的に事業の実施及び財源の確保を行っていく必要があります。

#### 3 持続可能性(財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか)

#### ◆市民 1 人当たり負債額

【解説】負債(今後支払う借金等)の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

市	民1人当た	<b>こり</b>	_	(BS)負債合計		
	負債額	債額		住民基本台帳人口		
				H28 年度	H29 年度	H30 年度
飯	Ш	市		492,000円	489,691 円	493,768円
類似団体平均値			544,000円	536,000円		
県内 19 市平均値			504,776円	502,794 円		

【考察】H30年度は、飯田市の負債の多くを占める地方債の残高が、施設整備等に伴う地方債の借り入れにより増加したため、市民一人当たりの負債額は前年度と比べ4,077円増加し、493,768円となりました。H29年度数値の比較では、類似団体平均及び県内19市平均より低く、人口規模から見た飯田市の負債額は比較的健全な状況といえます。地方債については、2020年度末の財政運営目標で、地方債残高(臨時財政対策債を除き、特別会計を含む。リニア関連事業に係る地方債を除く)を「550億円以下に抑制する」としており、今後も着実な償還と計画的な借り入れによって目標の達成を図り、健全な財政運営に努めていきます。

#### ◆基礎的財政収支(プライマリーバランス)

【解説】地方債の元利償還金及び基金の積立金を除いた支出と、地方債発行による借入金と基金の取崩しによる繰入金を除いた収入のバランスを示す数値で、プラスであればその年に必要な経費が地方債発行による借金や基金の取崩しに頼らず税収等や国県からの補助金等で賄われたことを、マイナスであれば賄いきれず不足したことを示します。

	基礎的財政収支			(CF)業務活動収支	+	(CF)投資活動収支	
基份			=	(支払利息を除く)		(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)	
				H28 年度		H29 年度	H30 年度
飯	$\blacksquare$	市		1,362,000 千円		908,165 千円	△137,831 千円
類似団体平均値			561,200 千円		360,100千円		
県内 19 市平均値			391,596 千円		564,717千円		

【考察】H3O年度は、業務活動収支(人件費、物件費、補助金や社会保障給付等)が広域連合負担金や水道・下水道事業補助金の減などによりプラスとなった一方、投資活動収支(施設や道路整備等)は、上郷公民館や飯田荘の建設、座光寺スマートICや恒川官衙史跡公園予定地の用地買収など大規模な事業の財源として地方債を活用したことから、地方債発行収入を除いた収支は大きくマイナスとなりました。この結果、基礎的財政収支は前年度と比べ10億45,996千円減少し、マイナス1億37,831千円となりました。H29年度数値の比較では、類似団体平均及び県内19市平均より高いものの、平成30年度は低くなると考えられます。単年度数値は低下しますが、今後も有利な地方債や特定目的基金を効果的に活用し、計画的な事業の実施と財源の確保を行うことで、健全な財政運営を維持していきます。

## ◆地方債償還可能年数

【解説】業務活動収支の黒字分を全て地方債の償還に充てた場合、何年で償還することができるかを表す指標です。期間が短いほど債務償還能力が高いことを意味します。

J丰35	<b>建双</b> 微温可处在数			(BS)地方債+(BS) 1 年以内償還予定地方債					
債務償還可能年数		牛奴	_	(CF)業務収入+臨時財政対策債発行可能額—(CF)業務支出					
				H28 年度	H29 年度	H3O 年度			
飯	$\blacksquare$	市		8.3年	9.2年	7.1 年			
類似	類似団体平均値			12.0年	11.5年				
県内	県内 19 市平均値			8.5年	8.8年				

【考察】H30年度は、業務収入と臨時財政対策債発行可能額の計は減少したものの、それ以上に業務支出(人件費、物件費、補助金や社会保障給付等)がごみ焼却施設に対する広域連合負担金や水道・下水道事業補助金の減などにより減少したため、計算上の分母が増となり、地方債償還可能年数は前年度と比べ2.1年短縮の7.1年となりました。H29年度数値の比較では、類似団体平均より短く、県内19市平均より長くなっています。近年飯田市(一般会計等)が借り入れる地方債は、臨時財政対策債を除き償還年数を10年に設定しているものが多いことから、地方債償還可能年数は10年未満となることが望ましいといえます。現在の年数はこれを下回っており、地方債の償還に関して健全な状況にあるといえます。

4 効率性・弾力性(行政サービスは効率的に提供されているか・資産形成を行う 余裕はどのくらいあるか)

#### ◆市民1人当たり行政コスト

市民1人当たり

【解説】行政コスト(行政活動経費)を住民基本台帳人口で除して得た数値です。数値が低い ほど行政活動に対する住民一人当たりの負担が少なく、効率が良いといえます。

(PL) 紬行政コフト

יבוי	~ · /\=/	_ • • •	_			
1	行政コスト	`	_	住民基本台帳人口		
				H28 年度	H29 年度	H3O 年度
飯	$\blacksquare$	市		361,000円	365,364 円	357,784 円
類似	(団体平)	均值		388,000円	392,000円	
県内 19 市平均値				347,799円	347,157円	

【考察】H30年度は、ごみ焼却施設に対する広域連合負担金の減や水道・下水道事業補助金の減などにより、純行政コスト(経常的に行う行政活動の経費に、災害復旧費など臨時的に発生した行政活動の経費を加えたもの)が減少したことから、市民一人当たり行政コストは前年度と比べ7,580円減少し、357,784円となりました。H29年度数値の比較では、類似団体平均より低くなっており、比較的効率の良い行政活動が行われているといえますが、県内19市平均よりは高くなっているため、今後も事務改善や事業の見直し、事業に対する収入の確保といった行財政改革の取組を更に進め、行政活動の効率性をより一層高めていく必要があります。

#### ◆行政コスト対財源比率

【解説】純行政コストに対する財源の割合で、当該年度の純行政コストをどのくらい当該年度の財源で賄うことができたかを表しています。数値が100%を下回っている場合は、純行政コストを財源で賄うことができたことを示しています。

行	政コスト	х́ป	_	(PL)純行政コスト		
	財源比率		_	(NW)財源		
				H28 年度	H29 年度	H3O 年度
飯	$\blacksquare$	市		101.1%	101.3%	98.0%
類似団体平均値			102.9%	103.7%		
県内 19 市平均値				102.7%	103.8%	

【考察】H30年度は、計算上の分母となる財源(税収等や国県等補助金)が増となったのに対し、分子である純行政コストはごみ焼却施設に対する広域連合負担金の減などにより大きく減となったため、行政コスト対財源比率は3.3ポイント下降し98.0%となりました。H29年度数値の比較では、類似団体平均及び県内19市平均よりも低く、行政活動経費に対する財源の状況は比較的良好といえますが、数値が100%を超えているため、過去に蓄積した資産を取り崩している状態です。H30年度の数値は100%を下回り、残った財源を投資活動等の資産形成に回すことのできる状況といえるため、今後も行財政改革の取組を継続し、当年度の財源で行政活動の経費を賄うことができる体質を維持していくことが必要です。

#### 5 自律性(受益者負担の水準はどうなっているか)

#### ◆受益者負担比率

【解説】1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料 などの受益者負担によってどれだけ賄われたかを表します。数値が大きいほど受益者が多く 負担していることを示しています。

受益者負担比率	(PL)経常収益		
文皿百兵担此举	ー (PL)経常費用		
	H28 年度	H29 年度	H3O 年度
飯 田 市	5.8%	5.9%	5.2%
類似団体平均値	4.4%	4.5%	
県内 19 市平均値	5.1%	4.9%	

【考察】H3O年度は、計算上の分母である経常費用がごみ焼却施設に対する広域連合負担金の減などにより大きく減となったため、受益者負担比率は 0.7 ポイント下降し 5.2%となりました。H29年度数値の比較では、類似団体平均よりも高くなっていますが、これは他の類似団体に比べ物件費等の経常費用が比較的低いことが要因の一つと考えられます。今後も人口減少や少子高齢化に伴う税収等の減など、財源の減少が想定される中、行財政改革の取組を更に進め、行政活動の効率性をより一層高めるとともに、持続的な行政サービスの提供に必要となる適正な受益者負担について、分析・検討を行っていく必要があります。